

寒川町公印規程新旧対照表

現行									改正案										
～略～									～略～										
別表(第2条関係)									別表(第2条関係)										
公印	名称	書体	寸法 (ミリメートル)	印材	個数	形式	用途	保管者	公印	名称	書体	寸法 (ミリメートル)	印材	個数	形式	用途	保管者		
(略)									(略)										
職印	(略)								職印	(略)									
	専用町長印	(略)								専用町長印	(略)								
		れい書	長形6	木印	1	町長姓	住民基本台帳カード	町民窓口課長			通知カード及び個人番号カード	町民窓口課長							
							住民基本台帳カード	町民窓口課長											
							住民基本台帳カード	町民窓口課長											
住民基本台帳カード	町民窓口課長																		
(略)									(略)										
～略～									～略～										
									<p align="center"><u>附 則</u></p> <p align="center">この訓令は、平成28年1月1日より施行する。</p>										